

# 小郡市人権センター通信

Vol. 14  
H22.9.15

人権センター公開講座のご案内



## 「ありのままの私を生きる」ために ～「隠す」社会から「語れる」社会へ～

[講師] 土肥 いつきさん

### 講師からのメッセージ

性的少数者について考えることは、単に「少数の人々の問題を知る」ということにとどまるものではありません。そこには、私達一人ひとりが、自分自身をどう見つめ、どう生きていくのかという問い合わせられています。「ありのままのわたしを生きる」ための手がかりを「セクシュアリティ」という側面から一緒に考えてみませんか？

日 時 平成22年10月1日(金) 開演19:30～

場 所 小郡市人権教育啓発センター(大集会室)

どんなんおはなし…?

今回は「性的少数者の人権」について、皆さんと考えてみたいと思います。

人と人との「ありのままに生きる」とはどういうことでしょう？

講師の土肥いつきさんは、京都で高校の先生をされています。ご自身の性同一性障害(トランスジェンダー)としての体験や、被差別部落や在日朝鮮人の生徒たちの出会いの中から、誰もが「ありのままの自分を生きる」ことができる社会を目指して、様々な活動をし、生徒たちと共に歩んでこられました。

土肥さんのこれまでの体験や心の葛藤、教育現場や日々の生活の中で感じたことをお聞きしながら、みんなが「ありのままの“私”を生きる」とはどういうことか、一緒に考えてみませんか？

土肥さんのお話は、まるで漫談でも聞いているように楽しいとのこと。

ぜひ、お気軽にご参加ください。



《問合せ先》 小郡市人権教育啓発センター  
TEL 80-1080 (直通)

手話通訳あり  
入場無料

・ちょっと考えてみませんか？

# 「性同一性障害」

## 世の中には、「女性」と「男性」だけ？

多くの人は、女性であれば「自分は女性である」と、男性であれば「自分は男性である」と信じて疑わないと思います。社会でも、それが正常であると考えられてきました。しかし、このような考え方のために、「なぜ、自分の身体が女性（男性）なの？」「なぜ反対の性に生まれてこなかったの？」と悩み、また排除・差別され苦しんでいる人たちがいます。

## 性同一性障害って？

性別には、二つの側面があります。一つは、生物学的な側面から見た性別「からだの性」で、もう一つは自分が心で感じる性別「こころの性」です。多くの人はこの二つの性が一致しており、自分の性別になんの違和感もありません。しかし、中には「身体的な性と反対の性が自分の本当の性だ」「現在の身体的な性に不快感や嫌悪感を持っている」など、「からだの性」と「こころの性」が一致しないで苦しんでいる人たちがいます。この状態を「性同一性障害」と言い、医学界において規定された疾患名です。

## 性同一性障害の人々が直面する問題

### ① 日常生活の問題

性同一性障害者は、下記のような様々な場面において「こころの性」とは違う行動を要求された時に苦痛を感じたり、そのことでいじめを受けたりすることがあります。

- 服 ■名前 ■持ち物 ■公的な書類での戸籍上の本名、性別の記入
- 学校で…クラス名簿、トイレ、制服、髪型、更衣室、部活、進路、友だち、など
- 就職 ■恋愛 ■結婚 ■公衆トイレ、公衆浴場、など

### ② 医療の問題

この疾患の治療には、保険が適用されないので、当事者は大きな負担を強いられます。

### ③ 法制度上の問題

2004年「性同一性障害者の性別の取扱の特例に関する法律」が施行され、戸籍上の性別変更が可能になりましたが、申請のためには厳しい条件を必要としており、実際にはまだまだ難しいようです。

私たちちは、誰もが「自分らしく」生きたいと願っています。そのためには、多くの選択肢があつた方がいいのですが、現実には様々な要素によって狭められています。中でも「性別」の占める割合は多く、そのため苦しんでいる人たちがいます。

しかし、最近では、性同一性障害であることを公表した人が、政治、スポーツ、など様々な分野で活躍し、社会において少しずつ理解・共生の意識が広がっています。

私たちも、性同一性障害をはじめ、様々な性的少數者の思いを知り、理解を深めていきたいと思います。

# 子どもの人権と虐待

■21世紀は「人権の世紀」と言われてから、もう10年が経ちます。人権とは、「すべての人が生まれながらに持っている、人間らしく生きていくために必要な、誰からも侵されることのない基本的な権利」です。

しかし、私たちのまわりには、「いじめ」や「虐待」、「差別」、「偏見」等の問題が山積しています。

そこで、今回は「子どもの人権」について考えてみたいと思います。



## ◆あるレストランでの出来事

ある日、とある店で食事をしていた時のことです。若い母親と二人の子どもが店に入ってきて、隣のテーブルに着きました。母親はメニューを見ながら子ども達に「何にする？」と尋ねました。子ども達は「これがいい！」、「これが食べたい!!」と嬉しそうにメニューを指しました。ところが母親は「あ…それはダメよ！」「これにしなさい！」と子どもの希望を無視して、一方的に別のメニューを注文してしまったのです。子どもたちは少々不機嫌そうな顔をしながらもそのメニューを受け入れました。

食事が始まるとき度は、「ちゃんと座りなさい！」「こぼさないで！」「静かにしなさい！」と母親から注意の言葉が次々と飛び出していました。

この場面を見ただけでは母親の言動を簡単に判断することはできません。アレルギーを心配してメニューを変更したのかもしれません。しかしこのような否定的で押し付け的な言葉ばかりでは、子どもに大きなストレスを与え、否定的なセルフイメージを育ててしまうことになるのではないでしょうか。

子どもたちは様々な自主的体験を通してスキルを身につけ、「生きる力」を付けています。子どもは親の従属物ではなく、独立した人格を持つ「権利の主体」であるという認識を持つて、時には、子どもの意見を尊重することも大事ではないでしょうか。

## ◆子どもへの虐待

多くの親は我が子の健やかな成長を願って育てています。しかし、最近、子育てのストレス等からわが子を虐待してしまうケースが激増し、社会問題になっています。

## 最近の新聞記事



この背景にあるのは、核家族化や地域コミュニティが崩壊する中で、家庭(特に母親)の孤立などが大きな原因の一つだと言われています。

現在、各中学校区では、学校や家庭、そして地域社会が連携し、「つながり」や「出会い」を大切にした「人権のまちづくり」の取り組みが行われています。こうした一つひとつの取組みが、子どもへの虐待をなくすことにもつながっていくのではないかでしょうか。

## ビデオ紹介

# 人権ってなあにー①(入門編)『あなたへのメッセージ』

今回は、人権センターのビデオライブラリーより『人権ってなあにー①(入門編) あなたへのメッセージ』を再度、ご紹介します。

このビデオには、各界で活躍されている方々の身近な体験から人権の視点に立ったメッセージが収められています。作家の落合恵子さん、フォトジャーナリストの吉田ルイ子さん、法政大学教授の江橋 崇さん、放送タレントの永 六輔さん、映画評論家のおすぎさんの5人のメッセージです。このビデオに登場する方々のメッセージを人ごとではなく自分のこととしてとらえることにより、人権について考える機会になれば幸いです。

なお、ビデオシリーズ『人権ってなあに』は全10巻〔②女性編 ③在日外国人編 ④部落編 ⑤移住外国人編 ⑥子ども編 ⑦メッセージ編パート2 ⑧AIDS編 ⑨野宿生活者編 ⑩障害者編〕までありますので、職場や学校、PTA等でご活用ください。

### 【落合恵子さんからのメッセージの一部】

落合さんが差別を感じたのは、就職試験の一言、「あなたの戸籍には父親はないですね。」でした。人は誰しも、自分の生まれを自ら決めることはできませんし、戸籍や出生で理不尽に選別されるものではありません。そのような差別の体験から、彼女は人権を次のようにとらえています。

「誰の足も踏まないことであり、誰にも足を踏ませないこと。」

様々な人権問題と向き合いながらも、落合さんは次のように前向きに語ります。

「自分がやりたいことをやっていく。ただし、その時に『誰かを傷つけていない?』『誰かの犠牲の上に自分の幸せがない?』と問いかけることが一番かっこいい生き方だという気がしています。」

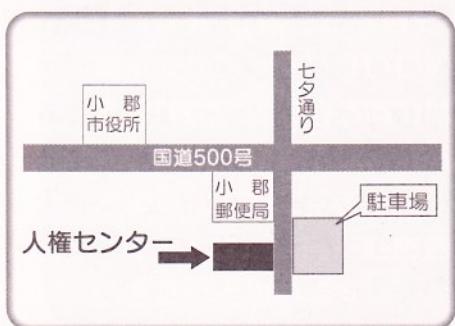
### 【お知らせ】

人権センターでは月一回の人権擁護委員による人権相談のほかに、センター職員による人権相談を随時受け付けています。秘密は厳守しますので気軽にご相談ください。

#### ～センターの人権相談から～

これまでいろいろな方が相談に訪れておられます。その中に自分が関わった裁判をもとに、人権について意見交流や学習をしたいと希望されている市民の方がおられます。

意見交流をしてみたいと思われる方はセンターにご連絡ください。



## 小郡市人権教育啓発センター

(所在地)〒838-0141 小郡市小郡296  
(電話&FAX) 0942-80-1080 (直通)  
(Eメール) oh-rec@iwk.bbiq.jp  
(ホームページ) http://www.oh-rec.org/